

## 秋の火災予防運動 火の取扱いにご注意ください

11月9日(月)～11月15日(日)は、秋の火災予防運動期間です。秋から冬に向かって暖房器具の使用が増え、さらに空気が乾燥するため、火災が発生しやすい時期となります。住宅火災を防ぎ、生命と財産を守るため、7つのポイントを心掛けましょう。

**3つの習慣** ①寝たばこは絶対にやめる ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

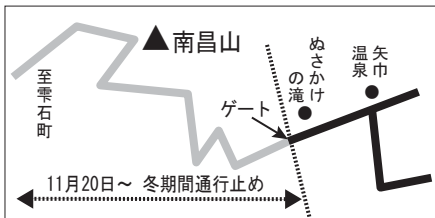
**4つの対策** ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

▼問い合わせ 盛岡南消防署矢巾分署 (☎697-0119)

## 【11/20～】町道南昌山線が 通行止めとなります

町道南昌山線は、矢巾町と雫石町の各ゲート間で冬の通行止め期間に入ります。なお、開放は令和3年5月下旬ごろの予定です。

▼問い合わせ 役場道路住宅課地域整備係 (☎611-2632)



## 町社会福祉協議会へ寄付 ありがとうございます

矢巾ゴルフ協会 39,000円  
町ゲートボール協会 1万円

## ファミサポ事業 サポートには登録が必要です

町は、子育てをサポートするため「ファミリー・サポート・センター事業」を実施します。子育てに困ったときなどにぜひ、ご利用ください。

利用には、依頼会員(子育てのサポートが必要な方)としての登録が必要です。登録方法など詳細は、QRコードから町ホームページをご覧のうえ、窓口へお越しください。※要予約



▼対象 町内在住で、生後3カ月～小学校6年生の子どもを保護者

▼必要なもの はんこ、母子手帳、お薬手帳、かかりつけ医の診察券など

▼受付時間 平日午前9時～午後4時30分 ※登録手続きには30～40分ほど掛かります。

▼申し込み・問い合わせ 町教育委員会子ども課(さわやかハウス内) ☎611-2777

## ブロック塀の撤去・処分 費用の一部を補助します

町は、道路などに面し、倒壊の恐れがあるブロック塀の除却(撤去・処分)にかかった費用の一部を補助します。

ただし、補助件数に限りがありますので、申請を検討される方やブロック塀の除却でお困りの方などは、お早めにご相談ください。

▼支援内容 ブロック塀の除却工事費用の2/3に相当する金額(1件あたり補助上限20万円)

▼対象 道路などに面する高さ1.2m以上のブロック塀

▼申し込み・問い合わせ 令和3年2月26日(金)までに、役場2階道路住宅課住宅政策係(☎611-2635)へ。

## 清掃センター ごみの受け入れ時間変更

盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センターは、ごみの受け入れ時間を変更しました。直接、センターへごみを搬入する際はご注意ください。

▼受け入れ時間 ①午前8時30分～午前10時 ②午後1時～午後3時

▼問い合わせ 盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター(☎697-3835)

## i-サポ入会登録料の補助と 矢あコンの開催のお知らせ

町は、町内在住の未婚者の婚活支援のため、「いきいき岩手」結婚サポートセンター(i-サポ)への入会登録料(1万円)を全額補助しています。

i-サポは会員制で1対1の出会いの場を提供し、理想のパートナー探しを支援します。利用方法など詳細はQRコードから町ホームページをご確認ください。



## 矢あコンの参加者募集

町は、婚活カップリングイベント「第17回矢あコン」を開催します。今回は結婚歴がある方も対象に、テーブルトークやゲームでの交流を通してご縁を作ります。町ホームページをご覧ください。

※当日は託児あり。

▼定員 男女各8人 ※申し込み多数の場合は抽選

▼対象 満20歳以上の独身男女で、再婚を希望する、または結婚歴のある方との結婚に理解のある方

▼日時・場所 12月6日(日)午後1時～午後4時 やはぱーく

▼申し込み・問い合わせ 11月30日(月)午後3時までに、役場企画財政課企画コミュニティ係(☎611-2721)へ。

整骨院・接骨院で受ける施術には、医療保険が適用される場合と適用されない場合があります。

また、はり・きゅう、マッサージに保険の適用を受けるには、医師の同意書が必要です。

### ◆柔道整復師の施術を受けるとき

#### ●負傷の原因を正しく伝えましょう

外傷性の負傷ではない場合は保険を使うことができないため、負傷の原因を正しく伝えましょう。また、交通事故などの第三者行為の場合は、役場健康長寿課医療給付係へご連絡ください。

#### ●施術が長引くときは医師の判断を受けましょう

長期間施術を受けても症状が改善しない場合は、内科的要因が関わっている可能性があります。施術が長引く場合は、医師の診断を受けましょう。

### ◆はり・きゅう、マッサージを受けるとき

#### ●医師の同意書が必要です

健康保険を使って継続して施術を受けるには、6ヶ月ごとに医師の同意書が必要になります。

#### ●医療機関と一緒にかかることはできません

はり・きゅうの施術について、同一疾患で医療機関と同時にかかることはできません。

### 柔道整復師（整骨院・接骨院）にかかる場合

#### ○ 保険適用あり

外傷性が明らかな負傷の場合は、保険が適用されます。

##### 症状例

- ・打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折、脱臼（緊急時以外は 医師の同意が必要となります）

#### ✕ 保険適用なし

次のようなケースは保険が適用されず、全額自己負担となります。

##### 症状例

- ・日常生活での疲れや肩こり
- ・スポーツなどによる肉体疲労
- ・神経痛、リウマチ、慢性関節炎
- ・脳疾患後遺症などの慢性病

### はり・きゅう、マッサージにかかる場合

#### ○ はり・きゅうで 保険適用あり

- ・神経痛
- ・リウマチ
- ・頸腕症候群
- ・頸椎ねんご後遺症
- ・五十肩
- ・腰椎症

#### ○ マッサージで 保険適用あり

- ・筋麻痺
  - ・関節拘縮
- ※マッサージは傷病ではなく、症状に対する施術になります。

▼問い合わせ 役場健康長寿課医療給付係（☎611-2823）

## 福祉ひとくちメモ ③

### ～人にやさしい駐車場利用証～

「人にやさしい駐車場利用証」は、公共施設や商業施設の車いす用駐車場を利用する際に活用できる利用証です。町内在住の方は、盛岡広域振興局で申請できます。

▼対象 ①各種障害者手帳の交付を受けている方で一定以上の障害の程度の方 ②介護保険で要介護1以上の認定を受けている方 ③妊娠から産後1年の妊産婦の方④難病で特定医療費の認定を受けている方 ⑤けがなどで歩行困難な方（医師の診断が必要）

▼問い合わせ 盛岡広域振興局保健福祉環境部（☎629-6567）

## 【12月】えんじょいセンター 「自分で選べる健康教室」参加者募集

町は毎月、介護予防教室「自分で選べる健康教室」を開催します。月別に認知症予防、栄養、口腔、運動、レクのコースが行われます。ぜひ、ご参加ください。※要申し込み

12月は栄養コースで、テーマは「健やか長寿を考える」です。参加者には、健康チャレンジのポイントをプレゼントします。

▼日時・テーマ 全4回・各火曜日の午前10時～午前11時 **1日** 栄養バランスと減塩 **8日** 血糖値のお話 **15日** 免疫力 **22日** フレイル予防

▼会場 えんじょいセンター（町民センター内、役場北側）

▼対象・定員 おおむね60歳以上の方 先着15人

▼講師 県栄養士会

▼申し込み・問い合わせ 役場健康長寿課長寿支援係（☎611-2828）

**えんじょいセンター事業はカレンダーに記載しています**

えんじょいセンターで開催される各種行事は、広報やはばのカレンダーに毎月、記載予定です。11月の日程は、本号の23頁をご覧ください。